



日本共産党 北区議会議員

野口まさと 区政レポート
のぐち将人

No.22 2017.12.14

発行：日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

noguchi-masato@kyoukita.jp

ご相談は お気軽に 070-5658-0603

区民事務所十条分室廃止へ 区議会第4定例会報告

区民事務所分室の
廃止が決まる

9月の第3定例会で
示された区民事務所分
室廃止方針の提案が、
今第4定例会で条例改
正案として議会に提出
されました。

日本共産党北区議員

団は、これまで利用し
てきた高齢者などのサー
ビス切り捨てにつなが
るものだと反対。社民
党・新社会党・無会派
（元維新）も反対し
ましたが、自民・公明・
民進クラブなど与党多
数の賛成により可決さ
れ、分室は来年の9月
末をもって閉鎖される
ことが決まりました。

北区内には十条分室
のほか、浮間・桐ヶ丘・
神谷・豊島・滝野川西・
東田端に分室が置かれ、
年間9万5千件の事務
を取り扱うほか、区民

からの様々な相談など
にも対応してきました。
王子・赤羽・滝野川の
3区民事務所のみが残
ることになりますが、
区民を行政とつなぐ窓
口は、同程度の人口規
模の新宿区11ヶ所・

品川区14ヶ所・中野
区6ヶ所など、北区ほ
ど少ないところは他に
ありません。「区民と
ともに」を北区が掲げ
るのであれば、このよ
うな区民の利便性を損
なう施策は行なうべき
ではありません。



区議会内での改憲論議

区議会では、各定例会
ごとに政務調査会長会が
開催されます。ここでは
各会派（議員3人以上）
の代表者（政務調査会長）
が、北区から都や国など
に対しても要望事項を意
見書として提出するため
の審議を行います。

今定例会では、無会派
(国民の命を守る会)から、
自衛隊の憲法明記を国に
求めるなどを意見書とし
て出すことが提案されま
した。

私たち日本共産党北区
議員団が反対したほか、
公明党と民進クラブ、そ
して自民党まで「党内
でも様々な意見がある」
として、結局4会派す
べてが反対という結果とな
りました。

国会では改憲議論が進
められようとしています
が、積極的に改憲を進め
ようとする勢力は、ほん
の一握りであることがわ
かります。

新たな3事業が都市計画決定

11月30日に開催された十一条まちづくり特別委員会において、十一条駅付近で進められているまちづくり事業で、新たに3つの事業について都市計画決定を行なつたことを報告。このことについての質疑を行ないました。

新たに決まった3つの都市計画

今回新たに都市計画決定された事業は、①補助85号線（区役所通り）を現在の道路幅18mを30mに拡幅すること。②埼京線十一条付近の連続立体交差化を高架構造で行なうこと。③埼京線の東側およそ1キロメートルにわたって、道路幅6mから13・5mの道路（鉄道付属街路）を新設する。この3つの計画です。

各店舗は、西口再開発事業といふいちょう通り商店街の

とあわせて、ほぼ全面撤退を迫られることになります。埼京線の高架構造による連続立体交差化が行なわれると、日影の影響や、騒音・振動・景観などの影響があるほか、鉄道付属街路を作ることにより、現在沿線で生活されている110から120棟の建物が立退きを迫られることになります。

高架構造は「適切な構造形式」なのか

以前にも報告していますが、埼京線の高架構造は、地下化と比べて①費用面、②除却できる踏切の数、③事業期間を比較して決定されましたとされています。



と説明されましたが、いずれも用地買収にかかる期間をわずか1年と、実際にはありえない想定をしての見積もりです。高架構造とし、側道の用地買収面積が大きくなれば、それだけ用地買収にかかる期間が増え、総

事業期間が長くなることはありえません。高架ありきで、地域の意見・要望・負担を無視したこの計画は、都市計画決定はさまれましたが、事業化を行うべきではありません。